



あつま

9月定例会号

No. 184

令和3年11月発行

議会だより



8/26	第3回定例会	2~4
議会議員	第7、8、9、10回臨時会	5
町内行政視察	全員協議会	6
	委員会活動レポート	
	総務文教常任委員会	7
	産業建設常任委員会	8
	北海道胆振東部地震復興特別委員会	9
	議会改革調査特別委員会	10
	一般質問「ここが聞きたい」	
	橋本 豊、伊藤富志夫、高田芳和、秋永 徹、下司義之 5氏が問う	11~15
	令和3年度議会議員町内行政視察	16
	国に意見書	17
	議決案件（賛否状況）	18~19
	議会のうごき、文化活動団体紹介（フラサークルコロヘ・レイアロハ）	20

9月定例会

第3回定例会が9月8日、9日に開催され、町長の行政報告、5人の議員による一般質問のほか、教育委員会委員の任命、自治功労賞表彰の同意2件、議案9件、報告7件、意見書3件が審議され、可決された。

また、閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会の現地調査・事務調査、北海道胆振東部地震復興特別委員会、議会改革調査特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の調査が報告され、認定6件は決算審査特別委員会に付託され閉会中に継続審査される。

町の振興に対する功績を称え
自治功労賞表彰に同意した



寺坂 文秀 氏

○寺坂文秀氏の「公職歴等」
厚真町商工会会長
(H19～現在)
農業委員会委員
(H29～R2)
土地開発公社理事
(H19～現在)
まちづくり委員会委員
(H20～現在)
厚真町防災会議委員
(H9～H27)

教育委員会委員の任命に
同意した



金光 えり 氏

○金光えり氏の「公職歴」
教育委員会委員
(H29.10～現在)

行政報告

○町内における新型コロナウイルスワクチン接種状況(略)
○令和2年度豊沢地区宅地耐震化工事における施工不良について
施工不良工事は、豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事その1で

請負業者は岩倉建設株式会社
会社苦小牧本店。主な施工不良は3つ、①フトンカゴにおいて規格を外れる玉石混入と設計にない金属網の使用、②抑え盛り土使用の盛り土材栗石の規格外使用、③80cm有孔管の許容を超える変形である。施工不良の修補

は、工事請負契約約款の瑕疵担保規定により請負者の負担で修補する。
○農作物の生育状況について
冬季積雪量は平年に比べ少なく、気温は概ね高温多照、水稲作柄は平年並みからやや良。

改正内容
指定地方行政機関の職員定数を現行の2名から3名に改める。

議案第1号
厚真町防災会議条例の一部改正

自治功労賞表彰することについて同意した。
寺坂 文秀 氏

同意第2号
自治功労賞表彰

厚真町教育委員会委員に任命することについて同意した。
再任 金光 えり 氏

同意第1号
厚真町教育委員会委員の任命

議案第2号
厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

改正内容

施設の事業規定第4条第2項をコミュニケーション工場の運営から地域活動支援センター運営に改め、地域活動支援センターの対象者、利用許可、利用料金を規定する改正。

議案第3号
厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正

改正内容

傷病手当金の支給期間「令和3年9月30日」を「令和3年12月31日」に改める。

議案第4号
財産の取得

財産の名称
厚幌ダム建設事務所等建物
取得の方法
売買
取得金額

1720万円
取得の相手方
北海道

議案第5号
財産の取得

財産の名称
学校給食センター配送車

取得の方法
指名競争入札
取得金額
815万円

取得の相手方
北海道市町村備荒資金組合

議案第6号
平成30年災第626号準用河川ウクル川災害復旧工事請負契約の締結

契約の方法
指名競争入札
契約金額
5522万円

契約の相手方
北辰・今多経常建設共同企業体

議案第7号
厚真町過疎地域持続的発展市町村計画の策定

厚真町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）を承認した。

議案第8号
令和3年度厚真町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1705万円を追加し、歳入歳出の総額を102億4563万円とする。

主な事業は、サテライトオフィス整備事業、古民家再生推進事業、公営住宅環境改善整備事業、町道管理事業、防災施設整備事業ほか。

議案第9号
令和3年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第1号））

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1660万円を追加し、歳入歳出の総額を6億850万円とする。
国庫支出金等過年度分返還金

令和3年度一般会計補正予算

※補正予算は万円以下切り捨てで記載している。

小規模事業者経営持続化支援給付金 交付事業（再延長分）

補正額 305万円
産業経済課経済G

新型コロナウイルス感染症の長期化により、事業活動に影響を受けている事業者への支援を年度内にわたり行う。

事業の概要
交付対象者 中小企業基本法に基づく小規模事業者で、飲食店、宿泊業、理髪店・美容院並びに令和2年度売り上げ等が前年と比べ30%以上減少した者
給付額 5万円～15万円

財源内訳
国庫補助金 305万円

防災施設整備事業

補正額 937万円
総務課防災G

富里地区に建設中の防災施設の原材料費高騰及び付属物置設置工事に伴い増額補正する。

事業の概要
建設工事費増額 837万円
施設関係備品購入 100万円

財源内訳
町の財源 937万円

※補正予算は万円以下切り捨てで記載している。

サテライトオフィス整備事業

補正額 1億3514万円

産業経済課経済G

テレワーク及びワーケーションなど新しい働き方を実践できる環境整備を行い、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

事業の概要

旧厚幌ダム事務所、また寄贈されるムービングハウス2棟連結タイプ3棟を整備する。

整備内容

旧厚幌ダム事務所（個室3、レストスペース、会議室、リモートルーム、官舎改修、等）

ムービングハウス（こぶしの湯周辺に設置、基礎・給排水、等）

財源内訳

国庫補助金	4000万円
道補助金	3081万円
その他（復旧・復興基金繰入金）	5000万円
町の財源	1433万円

公営住宅環境改善整備事業

補正額 1802万円

建設課建築住宅G

新町地区災害公営住宅（新町のぞみ団地）に隣接する空き地を利用して来客用駐車場、四阿等の休憩施設、畑地の整備を行う。

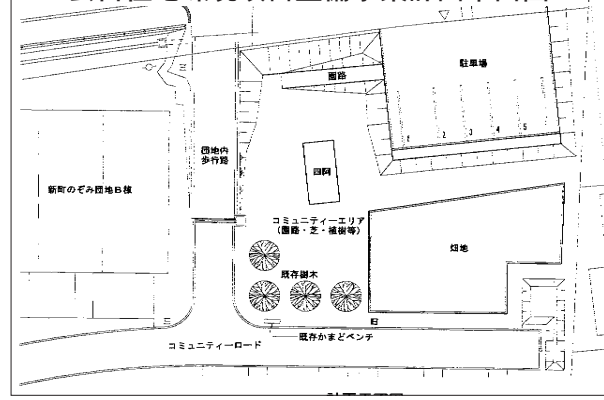
整備内容

駐車場（5台）、四阿、畑地、植樹、園路

財源内訳

町の財源	2万円
その他（復旧・復興基金繰入金）	1800万円

公営住宅環境改善整備事業計画平面図



古民家再生推進事業

補正額 1億9000万円

産業経済課経済G

厚真町の開拓期の歴史的遺構である古民家を移築・再生により活用し、まちの交流促進と活性化を図る。

事業の概要

対象古民家 旧幅田邸

移築予定地 豊沢244-1、244-31の一部

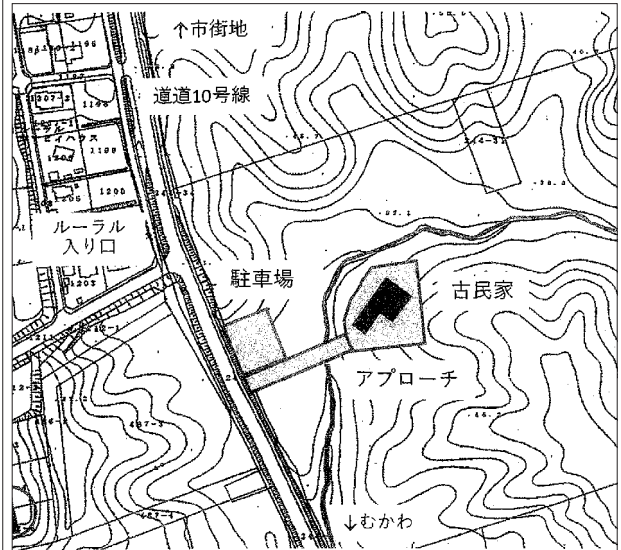
財源 国（社会資本整備総合交付金）

過疎債（70%交付税措置）

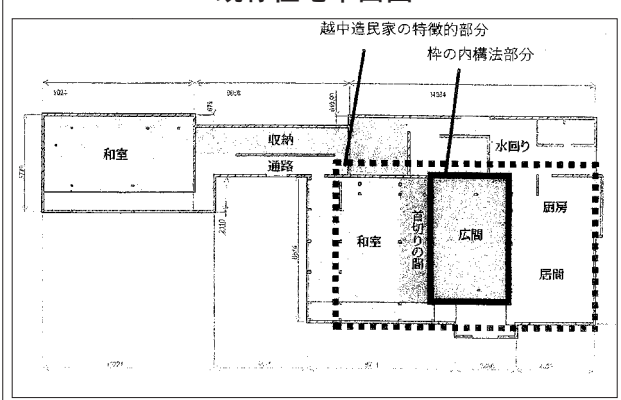
財源内訳

国（交付金）	7700万円
地方債	1億500万円
その他（ふるさと応援基金繰入金）	800万円

幅田邸配置予定図



既存住宅平面図



第7回臨時会

6月22日開会

議案第1号
厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正

傷病手当金の支給期間
「令和3年6月30日」を
「令和3年9月30日」に
改める。

議案第2号
町道上厚真小学校通り線
道路改良舗装工事（その
2）請負契約の締結

契約の方法
指名競争入札
契約金額
5104万円
契約の相手方
丸斗・沼田経常建設共
同企業体

承認第1号
専決処分承認

令和3年度厚真町一般

会計補正予算（第5号）
の専決処分を承認した。

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ121
2万円を追加し、歳入歳
出の総額を96億6478
万円とする。

庁舎管理費 68万円
災害対策費（感染症対
策）

524万円
水泳プール管理事業
620万円

第8回臨時会

7月2日開会

議案第1号
土地の取得

取得の目的
厚真町「地産地防」エ
ネルギー6次産業化プロ
ジェクト事業
取得の方法
売買
土地の所在
新町19番1、6、7

新町19番3、8、9
地目
山林（一部畑）、田

面積
42196㎡

取得金額
1818万円

取得の相手方
早坂信一

議案第2号
古民家移築再生整備工事
請負契約の締結

契約の方法
随意契約
契約金額
6499万円

契約の相手方
武部建設株式会社

議案第3号
令和3年度厚真町一般会
計補正予算（第6号）

歳入歳出の総額に歳入
歳出それぞれ1億380
4万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を98億28
3万円とする。
主な事業は、新型コロナ
ウイルス感染症緊急経

済対策事業

5468万円

河川補修事業

3200万円

小規模事業者経営持統
化支援給付金交付事業

610万円

予防接種事業

806万円

被災農業者向け経営体
育成支援事業

420万円

議案第4号

令和3年度厚真町国民健
康保険事業特別会計補正
予算（第2号）

歳入歳出それぞれ5億
8473万円とする。
財源更正のため歳入歳
出は変わらない。

第9回臨時会

8月5日開会

議案第1号
厚真町特別職の給与に関す
る条例の特別条例の制定

町長の道路交通法違反
により給与月額について、
令和3年9月1日から令
和3年9月30日まで（特
例期間）に限り、条例第
3条に定める額に、10
0分の90を乗じた額とす
る。

議案第2号
令和3年度厚真町一般会
計補正予算（第7号）

歳入歳出の総額に歳入
歳出それぞれ1751万
円を追加し、歳入歳出の
総額を98億2034万円
とする。

主な事業は、デジタル
化推進事業
360万円
エネルギー地産地消事
業
1850万円

エゾシカ被害防止対策
事業
75万円

第10回臨時会

8月23日開会

議案第1号
令和3年度厚真町一般会
計補正予算（第8号）

歳入歳出の総額に歳入
歳出それぞれ823万円
を追加し、歳入歳出の総
額を98億2858万円と
する。

主な事業は、敬老祝い
事業
217万円
新型コロナウイルス感
染症緊急経済対策事業
（飲食事業者等感染防止
対策補助金）
750万円

全員協議会

全員協議会が6月2日・22日、7月2日、8月3日・23日・31日に開催され、「(仮称) 苫東厚真風力発電事業環境影響評価方法書に係る意見について」など、12の事項について町から説明を受けた。

6月2日開催

◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町内の主なイベント及び学校行事等の開催見込みについて
◆(仮称) 苫東風力発電事業環境影響評価方法書に係る意見について

北海道では、環境影響評価方法書についての知事意見を経済産業省に提出するため、厚真町を含む関係行政機関及び一般意見を集約し準備を進めている。厚真町は北海道に対し、環境影響評価方法書に係る町長意見を5月17日に送付した。

問 「住民等から自然環境、低周波音による健康被害、家畜への影響など懸念する声が寄せられている」と書かれているが、直接知事に伝える姿勢はないのか。

答 知事との懇談会のときに話をさせていただいている。

6月22日開催

◆厚真町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)について

社会基盤整備や第1次産業の振興を基本政策に、人工減少を最小限に抑えるため、各分野の施策を総合的かつ計画的に展開し、町民との協働によるまちづくりを推進する素案の説明。

7月2日開催

◆エネルギー地産地消事業の進捗状況について

北海道の補助事業については、事業者(地産地防・エネルギー産業コンソーシアム)事業費3億1568万9千円で太陽光パネル、木質バイオマス発電設備などが設置され、年度内に3施設(新町地区・本郷地区・京町地区)へ電力接続が行われる。また、町単独事業については事業者(株式会社東京エネシス)事業費5億7200万円で令和4年度に2カ所(本郷地区・富里地区)に太陽

光パネルなどが設置される。併せて5カ所でエネルギーマネージメントシステムの運用が始まる。

8月3日開催

◆厚真町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)について

6月28日から7月27日に実施したパブリックコメントの結果報告。
文言修正と統計数値の修正の説明。

◆厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の指定管理者公募について

平成27年4月からの指定管理開始以降7年間の利用者数推移は、10人定員中最高4人の利用者に留まっている現状と課題、指定管理料推移、運営方針、地域活動支援センターを追加するため条例の一部改正、指定管理期間令和4年4月1日〜令和9年3月31日(5年間)まで新たに指定管理者の公募をする説明。

問 今後とも事業所運営

に関して、他の事業の提案についても責任を持った提案をしていただきたい。

答 十分な根拠持って説明をさせていただいて将来推計も含めて提案をさせていただきたい。

◆新町町民広場野外炉等移設場所について

移設理由は、平成30年北海道胆振東部地震により、現在のバーベキューハウス設置場所(新町町民広場)の周辺に公営住宅が建設され、従前の土地利用計画を変更することとなったため。また、北海道の補助金が使われており、使用を止める場合には補助金の返還が発生する可能性があるため。さらに、新たな野外炉の新設経費と比較して、安価に移設が可能であるため。新町町民広場野外炉の移設場所は、「こぶしの湯あつまの前広場」とする。トイレの新設、ムービングハウスの設置をする。

8月23日開催

◆令和2年度豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その1)における修補について

令和2年度完了した本工事について施工不良の指摘があり、請負業者は瑕疵を認め修補する方向で調整しているところである。今後、他に修補箇所がないか調査しようとして住民説明会を開催することの説明。

8月31日開催

◆(仮称) 苫東厚真風力発電事業環境影響評価方法書に対する経済産業大臣勧告及び知事意見について

◆厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の指定管理者公募について

◆旧厚幌ダム事務所及び職員住宅の活用について

◆災害公営住宅等の維持修繕事業と環境整備について

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、7月20日に現地調査（1件）と事務調査（2件）を行い、その結果を第3回定例会に報告した。

施設入所までの介護 保険認定者の支援に ついて

入所指針

介護老人福祉施設等への入所については、厚生労働省老健局高齢者支援課長通知により入所指針が示されており、当該通知に基づき入所判定を行っている。

入所の必要性の高さを判断する基準

- ・介護の必要の程度（要介護度）
- ・家族の状況（単身世帯か否か、同居家族が高齢又は病弱か否かなど）
- ・その他の勘案事項（居宅サービスの利用状況など）

優先順位

入所に関する検討のための委員会を年4回程度開催し、入所指針に基づき優先順位を決定している。その他、入所申請時と状況変更があった場合は、適宜に委員会を開催している。

入所までの個別状況に合わせた支援

入所申し込みは、家族又は地域包括支援センター、居宅介護支援事業所により行われるが、入所定員数を超える申し込みにより入所までに要する期間は様々で、その間、家族による介護や居宅サービスの利用により待機することになる。

居宅サービス

- ・訪問介護サービス
- ・通所介護サービス
- ・短期入所サービス
- ・福祉用具貸与（介護ベツト・車椅子）

町内施設の入所・待機状況（令和3年6月現在）

施設名	定員	入所者数	待機者数
特別養護老人ホーム豊厚園	80	65	24
グループホームやわらぎ	9	9	36
グループホームえがおの家	9	9	23

グループホームえがおの家は定員18名と承知しているが、なぜ、定員9名となったのか。また、特別養護老人ホーム豊厚園についても定員80名に対して入所者65名と満床になっていないが、この差はどうしてか。

答 グループホームえがおの家については、今年2月から介護職の離職が原因で2ユニットが維持できない状況になっていいる。特別養護老人ホーム豊厚園については、令和2年12月に新施設を開設するまでに介護職等が離職し満床にできる現状ではないと聞いている。

問 介護職員の確保のため、さらなる対策が必要ではないか。
答 就労一時金として、町外者の場合30万円支給し、他市町と差別化を図り厚真町への移住も含めた介護職員の確保に努力しているが、今後とも各福祉施設と連携し対処していきたい。

昆虫標本の保管状況 について

昆虫標本

昭和57年から昭和61年度までに3199種類、8408頭を3000万円で購入し、昭和63年に538種類、1887頭の寄贈を受け、現在3737種類、10275頭、300箱保有している。

保管施設

青少年センターに昆虫箱格納庫を設置している。現在の状況

購入当時は、文化祭で展示していたが、平成11年からは毎年7、8月（小中学校の夏休み期間）に世界の昆虫展を開催し、全体の3分の1となる約100頭の標本を展示するほか、昨年度から夏休み期間中、上厚真小学校からの要望により3ケース貸出し活用している。

問 地震による保管庫の被災状況は。また、動産保険の保険料と適用範囲

答 は。地震の影響はなかった。保険料は年間6000円だが、地震と盗難は対象外のため、展示期間中は盗難について適用になる別の保険を掛けている。

問 貴重な標本だが、展示期間だけでも町外の方に見てもらおう情報発信をしているか。
答 生涯学習だよりで住民に周知している。また、各学校、公共施設にポスターを貼って周知している。町外者向けにはホームページに掲載し広く周知している。



昆虫展の標本展示

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、7月28日に現地調査（2件）、事務調査（3件）を行い、その結果を第3回定例会に報告した。



浜厚真地区の風況調査塔

《現地調査・事務調査》

苫厚真風力発電事業

事務調査にあたり、施工を予定している大阪ガス株式会社峯岸寛和氏及びDAIGASガスアンドパワーソリューション株式会社から、水本桂輔氏、松本康宏氏、志水俊夫氏を参考人として4人に出席を頂き、代表してDAIGASガスアンドパワーソリューション株式会社志水俊夫氏より説明を受け、その後、質疑を行った。

【主な質疑】

問 風車が設置された時にその間隔はどうなるのか。また、音はどうなるか。

答 （志水参考人）大体1kmから1.5kmになる。音に関しては基準があり、その基準に基づいて進める。

問 固定資産税はどのように計算するか。

答 固定資産税は償却資産に該当するので、その価格に1.4%を掛けた額になる。

問 地域貢献策の津波避難所は確保してもらえるのか。

答 （志水参考人）地域の皆様からの要望でもあるので、できるだけ期待にこたえられるようにしたい。

町道の整備事業



本郷ともいきの里前の道路

【主な質疑】

問 今回調査した本郷ともいきの里前の道路に関しては、福祉車両が多く通るということで、別な視点で検証して整備すべきでは。

答 同じ生活道路としての視点ではなく、付近の施設の状況も加味しながら今後の整備を進める。

問 農道みたいな町道の舗装補修工事は考えているか。

答 その時の財政状況にもよるが、生活道路でない部分の防塵はまだまだ先かと思われる。

《事務調査》

緊急事態宣言に伴う営業自粛要請に対する事業者の状況

問 緊急事態宣言並びにまん延防止対策の対象となっている町内の25店舗は、100%要請に応じているか。

答 本町ではすべての飲食店が北海道の要請に従っている。

問 北海道の支援金の対象となる事業者に対する申請の働きかけはどのようになっているか。

答 商工会から各店舗にしていたらいい。

陳情者

厚真町商工会、とまこまい広域農業協同組合、厚真町地域活性化商品券実行委員会

審査の経過

令和3年6月9日に付託された本陳情は、令和3年6月25日に本委員会を開催し、陳情者の出席を求め慎重に審査を行い、全会一致で採択すべきものと決定した。

報告

令和3年第8回臨時会に審査の報告を行った。

付託事件審査

審査項目

厚真町地域活性化商品券に関する補助金要望について

審査結果

採択すべきものと決定

委員会 レポート

北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、7月28日に現地調査（1件）と事務調査（1件）を行い、その結果を第3回定例会に報告した。

〈現地調査〉

森林造成実証試験地の状況

主な説明内容

森林造成実証試験地の状況については、北海道胆振東部地震により被災した、林地崩壊箇所を「崩壊地」と「堆積地」に区分し、特に森林造成が困難と見込まれる崩壊地において、2019年より北海道が主体となり造林実証試験を実施。今回の現地視察は、高丘地区を調査した。

〈事務調査〉

被災森林への対応方針についての現状

主な説明内容

被災森林（3160ha）への対応方針については、厚真町として「厚真町森林再生・林業復興検討会議」を令和元年7月に設置し、北海道大学で、森林生態系管理学、砂防を専攻する中村太士教授を

座長に5名の構成員で、町として実施する事業の優先順位の整理とモニタリングを継続することが望まれることから調査項目の絞り込みと、調査結果の確認を実施した。

また、厚真町被災森林の機能回復に向けた対応方針については、持続的な森林活用資源の基盤を長期的視野で整え、森林が持つ公益的機能の回復、森林と地域住民との新たな関係性の構築等を図ることを目的に方針が確認された。

北海道の対応については、厚真町、安平町、むかわ町と、苫小牧広域森林組合など民間関係機関、森林研究・整備機構森林総合研究所などの研究機関、北海道森林管理局、胆振総合振興局林務課などで構成する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」を平成30年10月に設置し、森林被害を早期に復旧し地域林業の復興を図るため、関係機関で情報共有をすることともに、

当面必要な対策や被災森林の復旧方法、木材の安定供給・確保に向けた取組等について検討を行い実施する目的を明確化した。

その後、令和3年1月に胆振東部地震被災森林復旧指針を策定した。

また現状を踏まえ、これまでの特殊地こしらえや路網復旧等を進めてきた過程で明らかになった課題克服に向けて、林野庁及び北海道に対し令和3年7月に要望活動を行う。

【主な内容】

- 1 路網整備や森林整備に係る補助金の引き上げ。
- 2 被災森林等の公有化に対する地財措置の拡充。
- 3 被災森林での事業実施を推進するための重機等購入やリース料への補助金の引き上げ。
- 4 人的支援の拡大及び継続

【質疑・意見】

被災森林の56%が民有地という状況で、公有地

にするような動きがあるのか。
・被災後2年半経過し、手つかずの森林再生の現状の中で要望活動をやらせているが、復興を考えていく森林の住民の取組をしていかなないと構え方も仕掛けも弱いのではないかと思うが、森林再生に関して激甚指定の対象になっていないのか。

・山腹崩壊して元の林道の形がないのに新たに林道をつくるというのは、林道扱いになるのか。
・路網の幹線林道及び作業道の整備について、各事業者も含めて民有林所有者が路網の整備を最初にしないといけないが路網整備を優先して行う上で規制があるのか。



崩壊斜面の植林の実証試験（幌内地区）

委員会 レポート

議会改革 調査特別委員会

令和3年5月7日開催の令和3年第6回臨時会において、議長を除く全議員（10名）による議会改革調査特別委員会（委員長 高田芳和／副委員長 大捕孝吉）が設置され、7月2日まで4回にわたり委員会を開催し、慎重に調査を行った。

委員会では、①議員定数、②議員報酬の2点について調査を行い、各委員からさまざまな意見が出され、その結果を第3回定例会に報告した。

議員定数について

議員定数（現行定数11人）については、2常任委員会の活動状況等や道内町村の人口規模に対する議員比率を考慮し現状維持とする意見、現行より1人減の10人とする意見の2案に分かれ議論がなされた。

議員活動への考え方は、議員個々の主義・主張があり、協議によつて統一見解を示すことは難しいと判断し、最終的に第4回委員会において起立による表決を行った。

その結果、現状維持の11人となった。

議員報酬について

議員報酬については、現行のままとする意見と今後の新たな議員のなり手を考慮し、将来に向けての歩みとして増額していくことが一つの解決策につながるのではないか

という意見の2案に分かれ議論がなされた。

議員定数同様さまざまな意見が出され、協議によつて統一見解を示すことは難しいと判断し、第4回委員会提案資料の案①道内町村財政力指数同等の平均額、案②管内報酬平均額、案③前回報酬改定（平成9年）から現在までの人事院勧告の行政職報酬増額率及び消費税増額分を考慮し、現在額に11%増額、案④現状維持の4案で無記名投票による表決を行った。

無記名投票による結果は、道内町村財政力指数同等の平均額となった。

主な意見

議員定数

・人口規模を含めた基本的な考え方を持つて定数とすべきであり、人口規模同等の町村も10人から11人であるため現状維持
・1人減の10人が望ましい。

・2常任委員会の活動状況を考慮すると現状が望ましい。

議員報酬

・新たな議員のなり手を考慮しながら、今年来年という意味でなく、将来に向けての歩みとして増額が望ましい。

・議員のなり手対策が1番の大きなテーマであり、議員報酬が一つの解決策になるのであれば、議員報酬を改定して、なり手を求めたほうがいい。

・定数をそのまま報酬だけ上げるのは、町民感情を考慮すると難しいのではないか。

・平成9年から増額されていなく47道府県の町村の中で北海道の平均は40番台と低い、議会側から上げて欲しいとの要望は抵抗があるので、最低は現状維持である。
・現状維持とし、現在の地方債額や今後の借り入れ予定額等を把握した中で、令和5年以降に再検討してはどうか。

【表決結果】

総数 9人（9票（委員長を除く））

① 議員定数（起立による表決）

議員定数11名 8人
議員定数10名 1人

② 議員報酬（無記名による投票）

道内町村財政力指数同等の平均額	4票
管内報酬平均額	1票
11%増	3票
現状維持	1票



橋本 豊 議員

コロナ禍の学校生活

コロナ禍におけるケアは

答 学校の取組に

バックアップしていく

問 コロナのウイルスが収束しない今日、児童・生徒の皆さんは私生活、学校生活において、不自由な生活を送っていると思われ、いろいろなことに制約があり心に不安を抱えていると推測する。教育委員会としては、児童・生徒のコロナ禍におけるケアは、どのように対策していくのか。

また、直接接している教職員は平常時以上の負担を抱えていると思うが、サポートはどのように行っていくのか。

教育長 児童・生徒の学びの保障、健やかな心身の成長のために感染症対策等を講じながら児童・生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルス等について十分な対策が必要である。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実など児童・生徒の心のケアに関する学校の取組にバックアップしていく。

また、教職員の業務負担が過重とならないよう、

一体感のある良好な雰囲気づくりなどの予防的な取組が図られるよう各学
校長にお願いしている。



タブレットを用いた授業

一般質問

ここが聞きたい

防災

ハザードマップの使い方は

答 自治会単位に丁寧に解説していく



伊藤 富志夫 議員



河川情報システム厚真大橋水位雨量計

問 現時点での自主防災組織の設立状況と未設立自治会への支援計画は。

また、ハザードマップは今年度作成中と言うがいつ頃出来て、どのよう周知徹底していくのか。全国では毎年夏、水害事故が起きているが、厚真町も厚真川が町を縦断している。河川管理は現在どのようになっているか、また今後監視点の充実など対策はどうなっているか。

町長 自主防災組織の設立状況は、現在34自治会中6自治会。自主防災組

織活動に限定して自治会長会議をして意見交換をする事も有意義。

ハザードマップ完成は令和3年度中で、啓発は自治会単位での避難行動を丁寧に解説していく。河川管理いわゆる洪水対策は、ダムに取水塔観測箇所、厚真川に水位計3か所、内2か所カメラ設置ある。支流にも水位カメラ設置が3か所ある。今後は厚真川水系流域治水プロジェクトについて検討がされている。

住民自治

地域共同活動支援に具体的対策は

答 しっかり支援していきたい

に行う地域課題の克服や地域共同活動をしてまいります」と書いていますが、具体的にどのような対応・対策を検討されているのか。

町長 自治会は地縁団体であり現在厚真町は字単位が基本で構成されている。脱会・入会は基本的に自由だが、自分たちの命、安全を守るために、自治会の活動、行動、そして協力が求められる。そのために補助を出している。

具体例では、北部地区の集落支援員配置、施設の建設、人材育成などがある。地域共同活動などしっかり支援していきたい。担当課でご相談いただきたい。

また、コミュニティ関係対策で補正予算を提案したので活用していただきたい。

問 今年度町長施政方針の住民自治の推進で、「自治会などの地域コミュニティ組織が、主体的に地域課題の解決に取り組むことが重要である。今年度は新たに持続可能な地域コミュニティの形成や地域の活力を再生するため、町民が主体的

古民家の環境について

答 次回の契約をどうするか検討したい

問 本町の開拓期の歴史的遺構である古民家の寄贈を受け、フォーラムビレッジに移築再生したが、その周辺は雑草が生い茂り適切な管理がされていない状況にあるが、この状態を厚真町としてどう認識し、どのように指導してきたか。

町民の財産ですから、町民の誰もが納得できる善良な管理をしていただける新たな管理者を公募すべきと思うが、町長の考えは。



雑草が生い茂っている古民家



高田 芳和 議員

町長 誰が見ても自然と古民家が調和した佇まいだと納得していただけるよう、もう少し手入れが必要と考えている。町民の方からも一定の評価が得られる手入れをするよう指導している。

安定した経営を保障すべきと思うが、何年が適

切か十分に内部で検討する。その前提として、町からの要請、町民の声を貸借人に話をして、どのように管理の仕方が変わっていくのか十分評価したうえで、次回の契約をどうするか検討したい。

生活環境

公営住宅等の周辺清掃について

答 適切に管理していきたい

また、空室の菜園については管理者が管理していくべきと思うが、現状では放置されている所もあるが、なぜ、そのような管理をしているのか。

町長 基本的には、敷地全体を入居者が管理しなければならぬが、草だけではなく除雪も含めて十分に理解いただけないと思う。共同で管理するのはどこまでなのか、懇談会を開催しながら理解していただく努力を続けていく。

菜園については、月1回程度の頻度で巡回していたが、状況がよくないところについて適切な管理する意識徹底がされていなかったことをお詫びする。

今後、速やかに適切に管理していきたい。

問 一部の公営住宅等の敷地に雑草が生い茂り病害虫の発生源となる危険性もあり、環境衛生上好ましい状態になっていない。空室の菜園についても同じように雑草が生い茂り、近隣住民から苦情が寄せられている。

公営住宅等の敷地の管理は誰が責任を持って実施していくのか。

一般質問

ここが聞きたい

農業経営

農畜産物への経営・営農支援は

答 関係機関の対策を見守って対応する



秋永 徹 議員



新米販売風景

問 収束が見えないコロナ禍の影響により農畜産物消費量の減少で流通在庫が発生し、農畜産物価格の低迷や下落を招いているなか、さらに天候による収穫量・品質・価格への悪影響が出ており、農業経営の厳しい状況が懸念され、ダブルパンチを受けている今年度の農業に対し、経営支援や営農支援が必要だと思いが現時点でどのように考えているのか。

答 町長 米については、収量はやや良であり、畑作も平年並みである。蔬菜については、収量が激減したものもあり、非常に厳しい状況であると認識している。

農産物価格については米の概算金が前年度産よりななつぼしで一俵あたり2200円の減、ゆめぴりか1200円の減である。

さらに、酪農についても乳価が3%程度下がっている状況である。国、北海道、JA関係機関の対策を見守って適時適切な対応をしていく。

エネルギー地産地消

栽培研修を行う環境作りは

答 十分に検討させていただきたい

問 エネルギー地産地消事業の中で、新町地区で行う予定の木質バイオマス発電の排熱利用でハウスイチゴ栽培となっているが、事業進捗及び募集状況はどうなっているのか。

答 町長 また、このハウスイチゴ栽培において、農業担い手センターのような新規就農者が研修を行う環境作りは出来ないものか。

町長 進捗状況は、令和3年度中に北海道の地産地防事業を完結させなければならぬ。木質バイオマス発電機の設置はこれからになるが、排熱量あるいはCO2の効果などいろいろと調査・研究をしているところである。ハウス設置は令和4年度である。イチゴ、トマトにしても新規就農者にとって高所得が得られるかどうか、また当然研修先として可能かどうか十分に検討させていただきたい。

一般質問

ここが聞きたい



地域おこし協力隊

地域おこし協力隊の住宅状況は

答 不安の無いよう配慮している

下司 義之 議員

問 現在本町では地域おこし協力隊が多数委嘱され町内で活躍しているが、タイプ別協力隊の人数、移住元、住宅の状況は。また、今後の地域おこし協力隊事業の取り組み方針は。

町長 本町の地域おこし協力隊は平成23年度から受け入れを開始し、11年間で57人に委嘱し、その8割が町内に居住している。家族も含めたトータルでは92人となっている。現在、農業支援員8人、起業型7人、研修型7人、教育支援員2人の合計24人となっている。移住元は、札幌市及び首都圏からの移住者が多くなっている。

住宅等の手配は、企業研修型は受け入れ企業に準備をお願いしているが、その他は町で不安の無いよう配慮している。今後についても積極的な募集を考えている。

上厚真市街地再開発

上厚真市街地整備計画作成を

答 まちづくり会社を育てたい

問 上厚真市街地は、子育て支援住宅の建設や宅地分譲により急速に人口が増えている。一方で、旧市街地は老朽家屋や歩道の未舗装もあり、南北に配置された新興住宅地を分断する形態となっている。小学生の通学の状況を見ていたりすると、やはり早急に整備計画を作成

し、そろそろ中心部も手を付けなければと思うが。

町長 上厚真市街地の人口は震災時を除いて上昇傾向にあり、宅地の引き合いが非常に強いと感じている。

中心部については、公共施工による区画整理事業というのは難しいと思うが、きりぎりタウンのような組合施工の手法により、中央エリア及び北部エリアの開発をしたいと考えている。基本的には道路整備がメインになる。

区画整理に伴う土地の販売に関しては、所有者の不安が無いよう、そのところを担うまちづくり会社を育てたいと考えている。

(こんな質問もしました)

○地域おこし企業人

問 現在活躍している地域おこし起業人の状況及び今後の取り組み

○空き家対策

問 空き家対策に取り組み優良な戸建て住宅の提供を



歩道が未整備な通学路、上厚真市街地交差点

令和3年度の行政効果と
今年の作況状況を現地調査

令和3年度議会議員町内行政視察

8月26日、上厚真・新町災害公営住宅等の状況、上野農産物集出荷貯蔵施設、新町フォーラム線、農作物の作況状況等を確認する「町内行政視察」を行い、町内6か所を視察しました。

災害公営住宅（新町地区）



災害公営住宅（上厚真地区）



農作物集出荷貯蔵施設（上野地区）



畑作物生育状況（共和地区）



水稻生育状況（宇隆地区）



国に意見書

3件を可決

第3回定例会において「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」および「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」が提出され可決されました。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（抜粋）

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有し、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。また、近年道内においても平成28年8月の一連の台風や平成30年7月豪雨、9月の北海道胆振東部地震といった自然災害が、激甚化・頻発化する傾向にある。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

一、国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。

一、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。

一、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。ほか8項目

提出者 下司義之

賛同者 高田芳和 三國和江
伊藤富志夫

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（抜粋）

新型コロナウイルス感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政においては、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。ほか3項目

提出者 高田芳和

賛同者 森田正樹 伊藤富志夫
大捕孝吉 吉岡茂樹

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（抜粋）

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。ほか1項目

提出者 下司義之

賛同者 橋本 豊 秋永 徹
木本清登 三國和江

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	秋永	橋本	森田	伊藤	高田	大捕	下司	木本	三國	吉岡	渡部	審査結果
			徹	豊	正樹	富志夫	芳和	孝吉	義之	清登	和江	茂樹	孝樹	
第7回臨時会 6/22	議案第1号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	町道上厚真小学校通り線道路改良舗装工事（その2）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和3年度厚真町一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第8回臨時会 7/2	議案第1号	土地の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	古民家移築再生整備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	令和3年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第1号	産業建設常任委員会付託事件審査報告	報告事項のため採決はない											
第9回臨時会 8/5	議案第1号	厚真町特別職の給与に関する条例の特例条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第10回臨時会 8/23	議案第1号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第3回定例会 9/8	同意第1号	厚真町教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	同意第2号	自治功労賞表彰	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第1号	厚真町防災会議条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	財産の取得（厚幌ダム建設事務所等建物）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第5号	財産の取得（学校給食センター配送車）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第6号	平成30年災第626号準用河川ウクル川災害復旧工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第7号	厚真町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議案名	議員名											審査結果		
			秋永徹	橋本豊	森田正樹	伊藤富志夫	高田芳和	大捕孝吉	下司義之	木本清登	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹			
第3回定例会 9/8	報告第3号	財政援助団体等に関する監査の結果報告	報告事項のため採決はない													
	報告第4号	定期監査の結果報告	報告事項のため採決はない													
	報告第5号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない													
	報告第6号	教育委員会の事務事業の点検・評価報告	報告事項のため採決はない													
第3回定例会 9/9	議案第8号	令和3年度厚真町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第9号	令和3年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第7号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率	報告事項のため採決はない													
	認定第1号	令和2年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託													
	認定第2号	令和2年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託													
	認定第3号	令和2年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託													
	認定第4号	令和2年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託													
	認定第5号	令和2年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託													
	認定第6号	令和2年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託													
	意見書案第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	意見書案第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
意見書案第3号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	

議会のうごき

【7月】

- 2日 第8回臨時会、第10回全員協議会、議会改革調査特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 5日 全国町村議会議長会理事会、豪雪議長会理事会・総会、共済会・互助会、全国町村議会議長会都道府県会長会（～7日）、議会広報特別委員会
- 8日 議会広報特別委員会
- 12日 全国町村議会議長会実行運動要望（～13日）
- 16日 議会運営委員会
- 20日 総務文教常任委員会
- 21日 現金出納例月検査
- 26日 財政援助団体等に関する監査
- 27日 備品及び財務事務に関する定期監査
- 28日 北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 29日 議会運営特別委員会
- 30日 産業建設常任委員会

【8月】

- 2日 令和2年度厚真町各会計決算審査（事前審査）
- 3日 第11回全員協議会、第3回議員協議会、議会運営委員会
- 4日 議員定数・報酬セミナー

- 5日 第9回臨時会、北海道町村議会議長会正副会長会議
- 6日 定期監査（学校監査）
- 14日 東京2020パラリンピック聖火リレー厚真町採火式
- 19日 第49回田舎まつり開催検討会議、令和2年度厚真町各会計決算本審査（～20日）
- 23日 第10回臨時会、第12回全員協議会
- 24日 胆振東部消防組合議会定例会、GOODGOOD株式会社和牛メゾン地鎮祭
- 25日 現金出納例月検査
- 26日 議会議員町内行政視察
- 27日 厚真町戦没者追悼式
- 31日 第13回全員協議会

【9月】

- 2日 議会運営委員会
- 5日 北海道胆振東部地震厚真町追悼式・慰霊碑除幕式
- 8日 第3回定例会（～9日）
- 9日 第14回全員協議会、第5回議員協議会、議会広報特別委員会
- 14日 北海道胆振東部地震復興特別委員会
- 16日 厚真神社秋季例大祭
- 21日 セーフティコールあつま、決算審査特別委員会新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 22日 新嘗祭献穀「抜穂祭」
- 24日 現金出納例月検査
- 27日 議会広報特別委員会

文化活動団体紹介 フラサークル コロヘ・レイアロハ

紹介者：飯塚 由香さん

私達のサークルは2012年8月に発足したフラサークル、コロヘ・レイアロハと申します。

コロヘ・レイアロハはハワイ語で「やんちゃな愛しい我が子」という意味で、子供達が気軽に遊びに来れるような我が家のようなサークルに育ててほしいと思い名付けました。フラを通して、ハワイの文化や礼節を学び、アロハスピリッツを身に付けて子供達の人生が実りある豊かなものになることを目指し、日々真摯にフラと向き合っています。

今はコロナ禍でレッスン場も閉鎖され、リモートでのレッスンが続いていますが、苦境の中でも子供達は練習を頑張っています。

新しい仲間も随時募集中ですので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆ 平成24年8月設立
- ◆ 代 表 吉岡 恵里子さん
- ◆ 活 動 日 月4回
(水曜日午後4時30分)
- ◆ 活動場所 総合ケアセンターゆくり
- ◆ お問い合わせ 090-6693-7663 (鈴木)

